

各種相談

【人権身の上・行政相談】

〔日時〕9月10日（木）

10月1日（木）

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室
＊相談を希望される方は、直接会場へお越しください。

【相続・成年後見相談】

司法書士による法律相談

〔日時〕9月26日（土）

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室
＊申込不要。相談を希望される方は、直接会場へお越しください。

【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みのことはありませんか？

お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきたいと思います。

ご家庭に訪問させていただいたり、町施設で相談に対応することもできます。

まずは、お気軽にお電話ください。

【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすくするために相談日を設けています。相談は電話・面接・家庭訪問にて対応します。来所の際には、事前にお電話ください。

9月は東京都の自殺対策強化月間です

東京都は、9月10日の“世界自殺予防デー”、9月10日から16日までの“自殺予防週間”にあわせて、9月を「自殺対策強化月間」と定めています。

自殺に至った方々の多くが健康・生活・仕事・お金など様々な問題や悩みを抱え、一人で抱え込んで、心が追いつめられた状況になり自殺に至っていると言われています。自殺予防のためには、一人で抱え込まず、支え合うことが大切です。

町では、自殺対策強化月間に合わせ、「心と命のメッセージ」の募集をします。

詳しくは自治会を通じて全戸配布されるチラシをご覧ください。

9月および10月は「行政相談月間」です

9月および10月は「行政相談月間」です。この月間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用いただくために設けたものです。町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が定例相談を行っています。

道路、社会福祉、医療保険などの行政全般について、「説明に納得できない」、「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付けますので、ご利用ください。

＊相談は、無料、秘密厳守です。定例相談は、人権身の上・行政相談になります。

〔日時〕毎月第2木曜日 午後1時～4時（10月については第1木曜日に変更となります。）

〔会場〕福祉会館2階 会議室

＊町の行政相談委員は、河村 光春 氏（常磐）です。

このほか、総務省行政相談センターきくみみ東京の「行政苦情 110番」

☎0570-090110、FAX03-5331-1761でも相談を受け付けますので、ご利用ください。

＊IP電話などをご利用の場合は、☎03-3363-1100におかけください。

※このページの申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777